

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰等対策地域振興券事業	①エネルギー・食料品価格等の長引く物価高騰により大きな影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、全世帯へ町内の登録店舗で使える物価高騰等対策地域振興券を1世帯あたり7,000円分配付し、さらに19歳以上の方には1人あたり3,000円分配付するもの。 ②上記地域振興券事業発行経費に充当 ③総事業費 244,851,000円(うち225,183,000円に交付金を充当) ※その他C欄の19,668千円は一般財源 ●事業費 232,750,000円 ・地域振興券 232,750,000円 (@7,000円×20,000世帯×0.95=133,000,000円) (@3,000円×35,000人×0.95=99,750,000円) ●事務費 12,101,000円 ・振興券印刷製本費 3,375,000円(一式) ・振興券換金・振込手数料 6,168,000円 ・その他 2,55,800円(消耗品費、郵送料、引換券送付処理委託料等、人件費は含まず) ④全町民	R7.12	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校給食食材費高騰分補助事業	①物価高騰により学校給食費への影響が長期化している中、保護者の負担を増やさずにこれまで通りの栄養バランスや質・量を保った魅力ある学校給食を提供できるよう、学校給食の食材料費の高騰分を町が負担することにより、保護者の負担軽減を図る。 ②物価高騰分に係る賄材料費に充当 ③総事業費 34,404千円(うち11,789千円に交付金を充当) 《積算》 給食費単価 小)259円→331円 中)329円→420.4円<27.8%増> 単価増加後給食費158,157千円ー増加前給食費123,753千円 ④町立小中学校児童生徒の保護者(教職員等を除く)	R7.4	R8.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉等関係施設特別支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により企業活動に係る負担が増加している中、住民の重要な生活基盤として、継続運営が必要な民間の介護、子育て、福祉関連施設に対して特別交付金を支給するもの。 ②上記特別交付金経費に充当 ③総事業費 5,150,000円(うち4,724,000円に交付金を充当) ※その他C欄の426千円は一般財源 《積算》 ●事業費 5,150,000円(68施設) ・利用定員100人以上の施設 @200,000円×7施設=1,400,000円 ・利用定員50人以上の施設 @100,000円×14施設=1,400,000円 ・利用定員50人未満の施設 @50,000円×47施設=2,350,000円 ④町内の介護、子育て、福祉施設 68施設	R8.1	R8.3
4	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院経営特別支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により企業活動に係る負担が増加している中、住民の重要な生活基盤として、継続運営が必要な民間の入院病棟を有する病院に対して特別交付金を支給するもの。 ②上記特別交付金経費に充当 ③総事業費 2,000,000円(うち1,837,000円に交付金を充当) ※その他C欄の163千円は一般財源 《積算》 ●@15,000円×150床=2,250,000円(百万円止め) ④町内の入院病棟を有する病院	R8.1	R8.2
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭特別支援金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受けているひとり親世帯への生活支援を行うため、児童扶養手当受給世帯に対して、支援金を支給するもの。 ②上記支援金へ充当 ③総事業費 6,122,000円(うち5,627,000円に交付金を充当) ※その他C欄の495千円は一般財源 ●事業費 6,000,000円 (@20,000円×300世帯=6,000,000円) ●事務費 122,000円 ・振込手数料、郵送料等 ④児童扶養手当受給者	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育園等給食費支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯への生活支援を行うため、町立保育園や民間保育施設に通園する園児の令和8年1月から3月までの給食費を補助するため、支援金を支給するもの。 ②上記支援金へ充当 ③総事業費 8,520,000円(うち7,843,000円に交付金を充当) ※その他C欄の677千円は一般財源 ●事業費 8,100,000円 (@4,500円×600人×3ヶ月=8,100,000円) ●事務費 420,000円 ・振込手数料、郵送料、会計年度任用職員報酬等 ④保育園等に通園する園児の保護者(教職員等を除く)	R8.1	R8.4以降
7	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買替え購入費補助事業	①エネルギー価格の高騰に伴う電気料金の抑制と温室効果ガスの排出抑制による地球温暖化対策として、一定の省エネ基準を満たした省エネ家電製品(エアコンまたは冷蔵庫)を買替える方に、その費用の一部補助するもの。 ②上記補助金へ充当 ③総事業費 10,000,000円(うち9,185,000円に交付金を充当) ※その他C欄の815千円は一般財源 ●@50,000円(上限額)×200人=10,000,000円 ④町内に住民登録のある者	R8.1	R8.4以降
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業経営安定化支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受けている町内の畜産業者及び認定農業者等に対して、家畜飼料や肥料の価格高騰相当分の一部を助成することで経営の安定化を支援するもの。 ②上記助成金へ充当 ③総事業費 6,462,000円(うち5,948,000円に交付金を充当) ※その他C欄の514千円は一般財源 ・飼料:5,394,000円(4者) ※年間飼料購入量の区分に応じて上限3,000,000円 ・肥料:1,068,000円(14者) ※上限100,000円 ④町内畜産業者、町内認定農業者等	R8.1	R8.4以降
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小中学校給食費支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を大きく受けている子育て世帯への生活支援を行うため、町立小中学校に通学する児童生徒の令和8年1月から3月までの給食費を減免するもの。 ②保護者が支払う給食費に係る賄材料費に充当 ③総事業費 32,895千円(うち30,266千円に交付金を充当) ※その他C欄の2,629千円は一般財源 《積算》 小)@4,300円×1,597人×3ヶ月=20,601,300円 中1・2)@5,200円×578人×3ヶ月=9,016,800円 中3)@5,200円×315人×2ヶ月=3,276,000円 ④町立小中学校児童生徒の保護者(教職員等を除く)	R8.1	R8.4以降
10	④消費下支え等を通じた生活者支援	児童館等電気料支援事業	①物価高騰が続く中、地域住民の負担を軽減し、自治会活動を継続するために、児童館などの地域集会所を管理する行政区に対し、電気料の一部を補助するため支援金を給付するもの。 ②上記支援金へ充当 ③総事業費 1,050,000円(うち962,000円に交付金を充当) ※その他C欄の88千円は一般財源 ●@50,000円×21行政区=1,050,000円 ④町内全行政区	R8.1	R8.3